資料2

令和6年度の取組

- 案1. 空き家なんでも相談会・セミナーの取組
- 案2. 専門部会等の取組
- 案3. スケジュール

R6. 2. 2 和歌山県空家等対策推進協議会(第16回)



和歌山県空家等対策推進協議会

案1. 空き家なんでも相談会・セミナーの取組

特定空家等を増やさないために、専門士業団体と行政が連携した取組

○開催方針

- ・空き家所有者だけでなく、被相続人・相続人の方等への啓発活動 に取組む
- ・相談会は完全予約制とする(申込期限を設ける)

【開催のタイミング】

- ・8月、1月に県内全域で開催
- ・5月は空き家対策啓発強化月間とし、積極的な広報活動の実施や セミナーを開催

計31回程度を計画

	海草	那賀	伊都	有田	日高	西牟婁	東牟婁
県	2(1)	2	2	2(1)	2	2	4(1)
市町村	4(1)	3	5	2(1)	1	1	2(1)
計	6(1)	5	7	4(1)	3	3	6(1)

()内は県・市町村の共催(内数)

○スケジュール

	和歌山	那賀	伊都	有田		日高	西牟婁	東牟婁(串本)	東牟婁(新宮)		
4月				[緑字	は県、黒字は市町	: J村会場、下線は市	: 町村・県の共同開催、★セ :	ミナ一兼		
5月	啓発セミナー										
=4 av 3/2 //	5/31(金)★和歌山市										
6月											
7月		(平日)岩出市				7/28(日)由良町					
8月 強化			8/13(火)九度山町								
		県(本庁・各振興局)WEB対応可(同日の場合は8/25(日)予定)									
								(末)★串本町・古座川町			
9月			9/7(土)高野町								
10月	10/25(金)★和歌山市 10/27(日)★海南市		(上旬)かつらぎ町				10/13(日)白浜町				
11月				(イベント)湯	浅町						
12月		紀の川市									
1月 準強化	県(本庁・各振興局)WEB対応可(同日の場合は1/24(金)予定)										
	1/24(金)★和歌山市	紀の川市		有田市				(下旬)★すさみ町			
2月											
3月											

R6. 2. 2 和歌山県空家等対策推進協議会(第16回)



和歌山県空家等対策推進協議会

○基本事項の確認

役割について

R5. 2. 10 第14回協議会資料 再掲

基本的な役割	市町村会場	県会場
会場準備・費用	市町村	 県(建築住宅課)
相談員の調整	県 (振興局・建築住宅課)	県 (振興局・建築住宅課)
予約とりまとめ	市町村	県 (振興局・建築住宅課)

※共同開催の場合は、市町村会場に準ずる

広報、相談体制について

- ・広報は、市町村・県が連携して実施 (県会場については、市町村も積極的に広報を実施)
- ・県会場は管内市町村も参加(相談案件がない場合は状況により調整)
- ・市町村会場は、予約状況により管内関係市町村の参加を調整

○相談会の準備

申込受付

- ・所在地、連絡先、氏名に加え、 確認項目についても聞き取り (TEL、FAX、WEBいずれの場合も)
- ・市町村・県で状況を随時共有
- ・受付期限は開催の3営業日前
- ・申込期限後に各団体事務局に 予約状況を共有 (メール及びTEL)

	確認項目
	相談者はどういった立場か
	所有者、管理者、相続予定者、相続人の代表者
	建物、土地の所有者は誰か
	建物と土地の所有者が別、所有者他にもいる場合
	不動産登記、相続登記はされているか
	登記の有無、以前の所有者登記、抵当権の設定など
	空き家の状態はどうか
	管理状況、劣化状況、家財道具、庭木の状況
	市町村など行政からの指導等文書を受けていないか
	家族等の関係者間で意向確認がされているか
	専門家への対応(業務の依頼)を求めているか
	他の専門家に業務の依頼をしていないか

相談員への連絡

・予約状況の共有後、各団体事務局から相談員に連絡

相談内容等の事前共有について(案)

- ・相談件数、所在地、相談内容(氏名、連絡先は事前共有しない)
 - ※事前に確認される場合は机上のみでお願いします (現地確認は実施しない)

5

R6. 2. 2 和歌山県空家等対策推進協議会(第16回)



和歌山県空家等対策推進協議会

案 2. 専門部会等の取組

課題:行政の対応力

事例や課題を共有し、対応力の底上げを目指す

- ○各自治体の状況に応じた支援
 - ・市町村間の連携強化
 - ・相談会以外での相談体制の整備
 - ⇒担当者が変わっても、スムーズに対応できる体制づくり
- ○空き家対策や相談に関する事例検討
 - ・地域分科会等で事例を基に対応を検討 ⇒相談への提案事例の充実を図る
- ○改正空家等対策の推進に関する特別措置法の運用
 - ・管理不全空家等、特定空家等の判断に係る実地研修
 - ・管理指針を踏まえた所有者への啓発
 - ⇒資料の共有及び実践による対応力の強化

相談対応の課題

R4. 8. 24 第13回協議会資料より

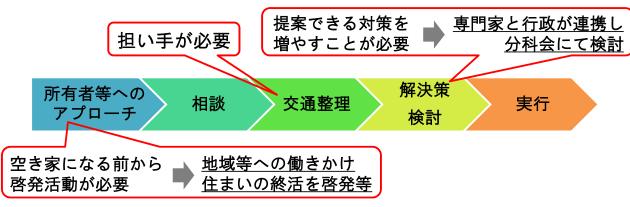
○相談対応・マッチング

相談会の開催等、相談窓口(受け皿)は整備されているが

- ・複合的な相談に対応し、関係する専門家への割り振りと相談の進捗管理を 実施する中間的な役割が整っていない
- ・提案できる解決策(出口)が少ない
- ○地域での取組・協力体制

所有者からの相談は手遅れとなっている場合がほとんど

- 早期の対応を促すための啓発活動が必要
- ・地域で取り組むことの必要性を伝えられていない



R6. 2. 2 和歌山県空家等対策推進協議会(第16回)



和歌山県空家等対策推進協議会

案3. 令和6年度のスケジュール

- ○4~5月
 - 各市町村を訪問・ヒアリング
 - ・新任担当者研修会
- 〇5~7月
 - · 第 1 回課題検討部会
 - ・分科会
- 08月
 - ・空き家なんでも相談会強化月間
- ○9~11月
 - ・分科会
 - · 法律勉強会
- O12~1月
 - 第2回課題検討部会
- ○1~2月
 - 第17回協議会